

# にいがた県央マイスター ＜募 集 案 内＞



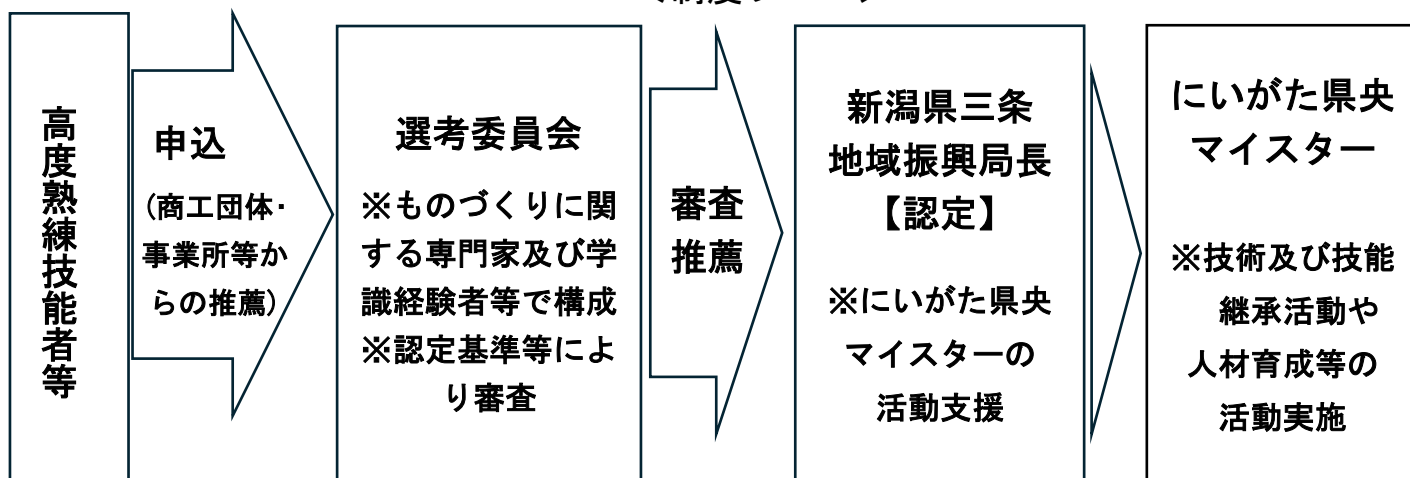
～あなたが技の伝道師になる～

募集期間：令和7年2月27日～5月12日

## 県央地域には脈々と受け継がれた次代に伝えたい技術・技能がある！

- 新潟県県央地域は、金属加工を中心に約600年にわたる「ものづくり」の実績を経て発展してきた地域であり、時代の変遷とともに金属加工産業のほか、さまざまな地場産業が派生し、その卓越した「ものづくり」の技術・技能は、熟練技能者たちによって脈々と受け継がれてきました。
- このような中、新潟県三条地域振興局では、全国屈指の地場産業集積地帯である県央地域の「ものづくり」に関わる高度熟練技能者等を「にいがた県央マイスター」として認定しています。

### ＜制度フロー＞



～認定の基準、応募方法等は、次頁をご参照ください。～



NIIGATA  
PREFECTURE

新潟県三条地域振興局



## ● 認定の基準

県央マイスターの認定を受けることができる者は、次の各号のすべてに該当し、商工団体、その他事業所等が推薦する者

- (1) きわめて優れた技術及び技能を有する者
- (2) マイスターとして技術及び技能継承活動や人材育成活動等に取り組める者
- (3) 県央地域において産業振興に貢献した者又は貢献が期待できる者
- (4) 他の技術及び技能者の模範と認められる者
- (5) 県央地域に在住し、又は在勤する者

## ● 対象産業分野

県央地域のものづくり産業を構成する製造業又は機械修理業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業その他の工業製品の設計、製造若しくは修理と密接に関連する事業活動を行う業種

## ● 応募方法等

所定の「にいがた県央マイスター認定推薦書」(※)に必要な事項を記入のうえ、下記応募先まで郵送又はメールで送付してください。

※所定の様式は、新潟県三条地域振興局WEBからダウンロードできます。

## ● 「にいがた県央マイスター」の認定方法

ものづくりや産業振興等に関する学識経験者・有識者等で構成される「にいがた県央マイスター選考委員会」による審査・推薦を経て、新潟県三条地域振興局長が認定します。

## ● 新潟県三条地域振興局の活動支援

- (1) 認定証、盾、徽章の授与
- (2) 冊子、WEB、SNS等での紹介・発信
- (3) 技術及び技能継承活動や人材育成活動等に関する企業・団体等からの要望あつせん

## ● 「にいがた県央マイスター」としての活動

「にいがた県央マイスター」として、主体的に、技術及び技能継承活動や人材育成等に取り組んでいただきます。(以下は、活動・活躍の場の例示)

- 例  
示

- (1) 新潟県(三条地域振興局等)が主催するイベント等でのPR
  - (2) 学校における総合学習での講師
  - (3) 工業高校や工業系大学、テクノスクール等での外部講師
  - (4) 企業や団体の依頼による派遣講師
  - (5) 公的機関やNPO・ボランティア団体が開催する生涯学習・体験学習事業等の講師

## 【お問合せ・応募先】

新潟県三条地域振興局 地域振興グループ

〒955-0046 三条市興野1丁目13番45号

電話:0256-36-2205 FAX:0256-32-5882

E-mail: [ngt112410@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt112410@pref.niigata.lg.jp)

